

# えいおうキング

発行》山形市農業振興協議会  
＜問い合わせ先＞  
農政課 就農・経営支援係  
TEL 641-1212 内線 430

## ～ 『農業経営パソコン研修会』を開催します！！～

毎年恒例の認定農業者向けパソコン研修会を、今年度も開催いたします。

昨年度の研修では、「勉強になった！」「自分の経営に生かしたい！」と、参加者の方々にはとても好評でした。今年度は、Excel（表計算ソフト）の活用方法を中心に、ラベルの作成や Excel 関数を用いた作業日誌作成など、皆様の農業経営に役立つ実践的な内容での研修を予定しております。**（※パソコンの立ち上げなど、基本的な操作の説明は省略させていただきますので、参加は最低文字入力ができる方に限定させていただきます）**

また、**昨年度同様、ご自宅でお持ちのノートパソコンを使っての研修となりますので、研修当日はご自身のパソコン（Windows 7以降でExcelが使えるもの）をお持ちください。**

申込みは先着順とさせていただきますので、お早めのご応募をお勧めします。仲間と共に経営管理のレベルアップを目指しましょう！！（研修会は3日間を予定しておりますが、1日単位での参加も可能です。）

### ★日程・内容

日 時	内 容
令和元年12月17日（火）	ラベルソフトを使ったラベル作成 他
令和元年12月18日（水）	Excel（表計算ソフト）関数の使い方
令和元年12月19日（木）	Excel（表計算ソフト）関数を用いた作業日誌作成

※時間は全日9：30～15：30となります。

★会 場 山形市農業研修センター（山形市東古館145）

★定 員 15名 ※ **申し込み先着順で定員になり次第締め切ります。**

★対象者 認定農業者及びその家族（文字入力などの基本操作ができる方、ノートパソコンをお持ちの方）

★参加費 1日あたり1,000円（昼食代・テキスト代）のご負担をお願いします。

★持ち物 **ご自宅でお持ちのノートパソコン（Windows 7以降でExcelが使えるもの）**

★主 催 山形市農業振興協議会・山形市認定農業者連絡協議会

★申 込 **令和元年12月6日（金）**まで別添の参加申込書をFAXや郵送等にて申し込んでください。

【問い合わせ】農政課 就農・経営支援係  
TEL：641-1212（内線 430）

### ★認定農業者連絡協議会大雨被害義援金への協力のお願ひ★

認定農業者連絡協議会で台風19号及び10月24日からの大雨被害地域に対して支援を行いたいと考えております。詳細は別紙「山形市認定農業者連絡協議会による大雨被害地域への支援協力について（依頼）」をご覧ください。

（裏面もあります）

# 国庫補助：担い手確保・経営強化支援事業 (令和元年度補正予算)要望募集について

以下は昨年の事業要件です。本事業実施希望の方は、**令和元年12月25日(水)までに**農政課就農・経営支援係へご連絡下さい。

## 【補助対象者の要件】

人・農地プランに位置づけられた中心経営体であり、かつ認定農業者、認定新規就農者若しくは集落営農組織であること、又は農地中間管理機構から賃借権の設定を受けている者であること。

## 【対象事業】

農産物の生産、加工、流通、販売その他農業経営の開始若しくは経営の改善に必要な機械又は施設の取得、農地等の改良、造成。

例えば、

- ・トラクター、田植機、コンバインなどの農業用機械の取得
- ・乾燥調整施設（乾燥機）、集出荷施設（選果機）、加工施設など 設備の取得
- ・ビニールハウスの整備
- ・畦畔の除去、明渠・暗渠排水の整備 など

## 【補助要件】

3年後（目標年度33年度）までに次の要件を満たすこと。

### ・必須目標：付加価値額の10%以上の拡大

目標年度までに現状より付加価値額（農産物の生産・加工・流通・その他経営に係る付加価値額全体をいい、収入総額から費用総額を控除した額に人件費を加算した額を用いる。）の10%以上の拡大に取り組む。

### ・選択目標：以下の①～④のうち1つ以上設定する。

#### ①経営面積の拡大

利用権の設定等又は農作業の受託をして現状より経営面積の拡大を行う。

#### ②農産物の価値向上

新品種の導入、栽培管理技術の改善等による農産物の品質の向上、契約栽培等の新たな販売方式の導入等により農産物の価値向上に取り組む。または、異分野の事業者との連携等により農産物の新たな市場の開拓に取り組む。

#### ③農業経営の複合化

土地利用型作物の生産、園芸作物の生産、畜産経営などを組み合わせ、複合的な農業経営の展開に取り組む。

#### ④農業経営の法人化

目標年度までに法人化する。

※本事業の採択にあたっては、「機構貸借による経営面積の拡大」、「経営管理の高度化」、「輸出の取組」、「農業者の育成」、「女性の取組」等のポイント制による審査があります。

## 【補助金の算定方法】

※ 融資を活用して農業用機械・施設を導入する際、融資残について補助する。以下の①～③により算定した額のうち一番低い額が補助金額となる。

①＝事業費×1/2	補助上限	
②＝融資額	法人	30,000千円
③＝事業費－融資額	法人以外	15,000千円

《参考》市単事業

- ・認定農業者支援事業 補助率3/10  
補助上限100万円 又は、150万円（トラクター）要件有
- ・農業機械導入支援事業 補助率3/10  
（水田営農用機械） 補助上限 規模段階要件で100万円、150万円、375万円、500万円

★FAX送信先★

山形市農業振興協議会・山形市認定農業者連絡協議会  
事務局(山形市農林部農政課 就農・経営支援係) あて  
FAX:023-641-1865

令和元年度 農業経営パソコン研修会  
**参加申込書**  
(令和元年12月6日(金) 〆切)

<日時及び内容>

日 時		内 容
1日目	12月17日(火)	全日 9:30~ 15:30
2日目	12月18日(水)	
3日目	12月19日(木)	
		ラベルソフトを使ったラベル作成 他
		Excel (表計算ソフト) 関数の使い方
		Excel (表計算ソフト) 関数を用いた作業日誌作成

<会場> 山形市農業研修センター (山形市東古館145)

上記の研修について下記のとおり申し込みいたします。

記

参加日		
1 全 日	2 (1日目・2日目・3日目)のみ参加 ※複数回答可	
住 所		(ふりがな) 氏 名
(〒 - ) 山形市		年齢
連絡先		区分 (いずれかに○をつけてください。)
自 宅： 携 帯： FAX：		1 認定農業者 2 認定農業者の家族 (認定農業者名： )
パソコンの操作経験 (○をつけてください。複数回答可。)		
1 基本操作可能 (文書作成等ができる)		4 電子メールを利用している
2 農業簿記で使用している		5 ホームページを開設している
3 経営分析で使用している		6 その他 (具体的に記入ください) ( )
協議会主催のパソコン研修会へのこれまでの参加の有無 (いずれかに○をつけてください。)		有 無
備 考		

※ 申し込みは先着順とし、参加決定者には、後日、郵送にて詳細日程等を通知いたします。

令和元年11月20日

山形市認定農業者連絡協議会  
会 員 各 位

山形市認定農業者連絡協議会  
会 長 會 田 正 美



山形市認定農業者連絡協議会による大雨被害地域への支援協力について（依頼）

向寒の候、貴殿におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
また、日頃から当協議会の運営につきましてご協力いただき誠に有難うございます。  
さて、みだしのことにつきまして、令和元年台風19号及び10月24日からの大雨により被災地の農業者も大きな被害を受けている状況を踏まえ、本協議会も被災された地域に対して支援を行いたいと考えております。  
つきましては、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 協力依頼内容 認定農業者1人あたり現金1,000円以上
- 2 取りまとめ方法 各地区会長が地区ごとに寄付金を取りまとめ、本協議会口座に納入する。  
※各地区会員の皆様は各地区会長に直接寄付金をお渡しく下さい。

連絡先（事務局）  
山形市農林部農政課就農・経営支援係  
電話：641-1212（内線430）  
FAX：641-1865



# 認定農業者連絡協議会から市長への要望提出について（報告）



令和元年10月24日（木）認定農業者連絡協議会から山形市長へ要望書を提出しました。協議会から市長への要望とそれに対する回答は以下のとおりです。

## ①認定農業者経営改善計画支援事業の継続実施

→（回答）認定農業者経営改善計画支援事業については、認定農業者の計画目標の達成と農業経営基盤の強化のために有効な事業であると認識しており、次年度以降も、事業を継続していきたいと考えている。

## ②認定農業者経営改善計画支援事業について、現在70歳を上限としている年齢制限について、75歳までとなるよう、補助対象者の拡大

→（回答）機械施設等の導入における補助対象者の年齢要件については、機械施設等の償却年数、資金確保の際の融資要件や農作業の安全面等を考慮し、現在70歳を上限としているが、農業者の機械利用の実態を勘案し、年齢要件の引き上げについて検討していく。

## ③有害鳥獣対策について、クマやイノシシ、ハクビシンによる農作物被害の増加により、営農意欲の減退や鳥獣による農作業中の事故も懸念されている。有害鳥獣による被害対策として、ハクビシンを捕らえる罠の講習会の開催や、電気柵導入に対する補助制度の拡充等をお願いしたい。

→（回答）今年度、実施隊によるわな設置や見回りによる活動を拡充し、イノシシの捕獲頭数目標100頭から200頭に増加を図るなど、積極的な捕獲を行うとともに、電気柵などの防護設備への補助や追払い花火の配布を増やすなど予算の増加を図り、有害鳥獣対策のさらなる強化を行っている。

ハクビシンについては、自分の農地内であれば、狩猟免許を所持していない場合でも、許可を受けた上で捕獲することができるため、農村整備課において箱わなの貸し出し時に、捕獲方法について指導を行っているところ

（裏面に続く）

ろだが、今後必要に応じ、講習会の開催も行っていく。

また、電気柵については、県の事業を活用し、県と市と併せて、導入経費の1/2を補助している。

市としても、引き続き補助率や補助上限額の拡大について、県に要望していく。

**④山形市全域にわたりりんごの黒星病が増加しているため、対策として防除回数を通常よりも増やす必要がある。黒星病孢子の飛散を防ぐため、追加防除農薬に対する助成をお願いしたい。**

→（回答）近年、東南村山地域を中心に、りんご黒星病の発生が多発していることから、県農林水産部では、伝染源対策（発病果・発病葉の適正処理）と薬剤防除対策（防除回数増や防除間隔の短縮等）を中心に技術指導を行っている。

山形市では、関係機関を対象とした「りんご黒星病防除対策会議」を開催したほか、今後、生産者を対象とした「仮称りんご黒星病対策ワークショップ」を開催し、防除技術の普及を図り、発病の抑制に取り組んでいく。

りんご黒星病の被害は深刻であり発病の抑制には時間を要し、りんごの生産量や生産者の販売金額にも大きな影響が出ていることから、県及び関係機関と連携し伝染源対策と併せ、市としても薬剤防除対策など適切な支援を検討していく。

なお、今年度については、山形県において「りんご黒星病緊急対策」として収穫後防除の薬剤費に対する補助が決定しており、山形市においても県と連携し支援していく。